

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1-(1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するため、市町村に策定が義務付けられている計画。

【計画期間】 令和2年度から令和6年度まで(5年間)
【記載内容】

- ①教育・保育の提供区域 ※青森市では東部、南部・中部、西部・北部、浪岡の4地区に区分
- ②教育・保育提供区域ごとの各年度の教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期
- ③地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期
- ④子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

1-(2) 中間年の見直しに係る国の方針

【国の基本指針】(平成26年7月2日告示)
市町村は、教育・保育認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。

【第2期計画中間年の見直しのための考え方】(令和4年3月18日付け内閣府子ども・子育て本部参事官通知)

- 見直しの要否の基準
令和3年4月1日時点の教育・保育認定区分ごと(3号認定については0歳と1・2歳ごと)の子どもの実績値と市町村計画における量の見込みを比較し、10%以上のかい離がある場合
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、平常時の実績(今後の利用ニーズを含む)の想定が困難であって、令和4年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度中に見直しを行う必要はない。

1-(3) 児童数の推移[全域]

年齢	R1	R2	R3	R4
15-49歳女性人口(9月末)	52,490	51,291	50,025	48,625
出生数	1,643	1,480	1,483	-
出生率	0.038	0.036	0.035	-
0歳	1,615	1,561	1,422	1,421
1歳	1,802	1,670	1,597	1,434
2歳	1,840	1,787	1,700	1,597
3歳	1,965	1,844	1,798	1,705
4歳	1,959	1,958	1,843	1,789
5歳	1,983	1,940	1,956	1,842
就学前児童計	11,164	10,760	10,316	9,788
6歳	2,006	1,987	1,950	1,969
7歳	2,116	2,003	1,987	1,951
8歳	2,197	2,112	1,988	1,982
9歳	2,154	2,205	2,092	1,990
10歳	2,224	2,149	2,194	2,084
11歳	2,367	2,232	2,135	2,187
就学後児童計	13,064	12,688	12,346	12,163
児童計	24,228	23,448	22,662	21,951

(資料) 人口 住民基本台帳/青森市
出生数 人口動態統計/厚生労働省
※R3は青森市独自集計

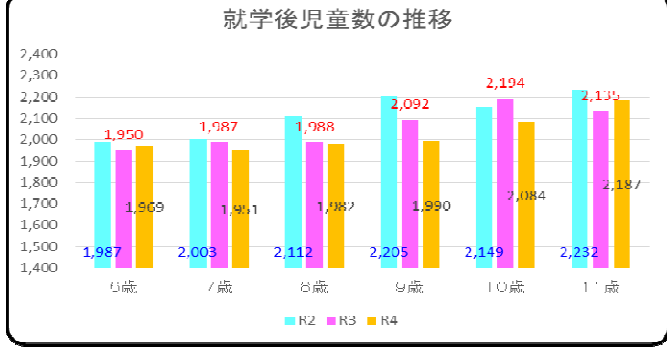
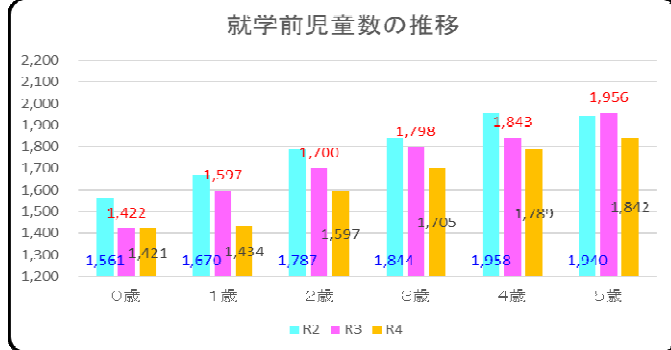
令和3年度に0歳児が激減した影響で、令和4年度の1歳児も激減。

令和4年度の0歳児は令和3年度とほぼ横ばい。

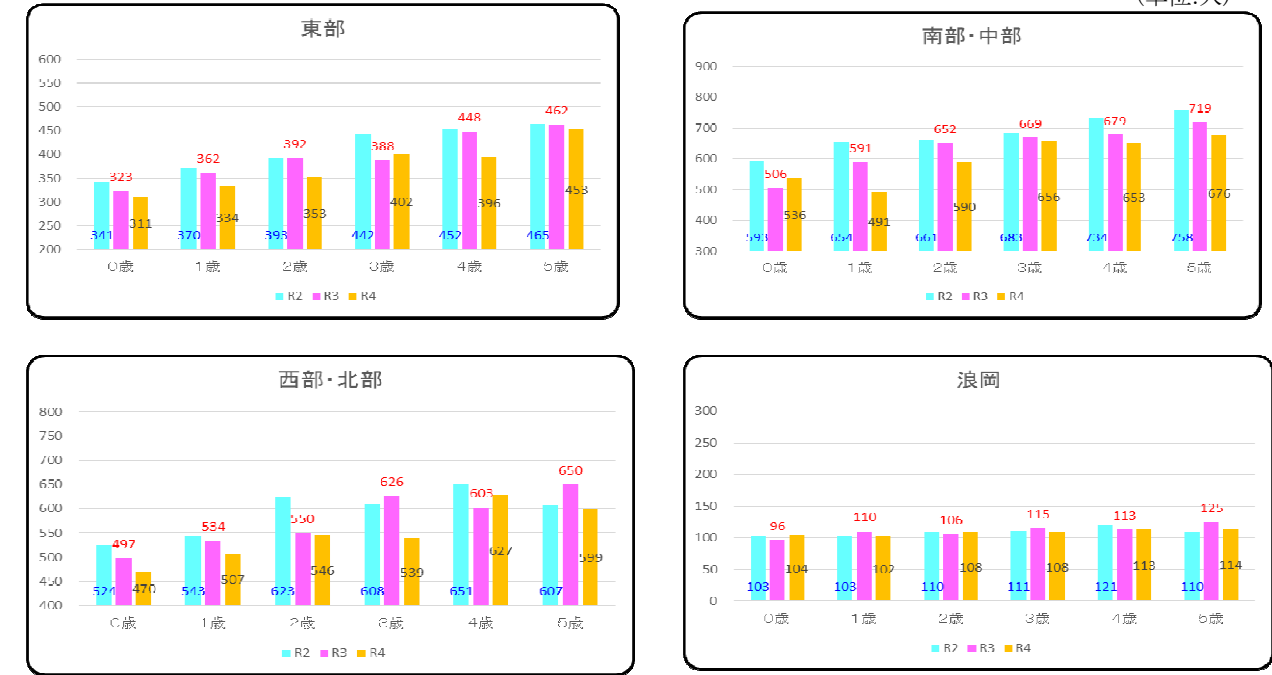
年度	R1	R2	R3	R4
妊娠届出件数	1,581	1,491	1,355	675

※R4は9月末現在
(あおもり親子はぐみプラザ)

令和5年度の0歳児もほぼ横ばいとなる見込み。



1-(4) 児童数の推移[区域別]



(資料) 住民基本台帳/青森市

1-(5) 児童数の推移[計画策定時との比較]

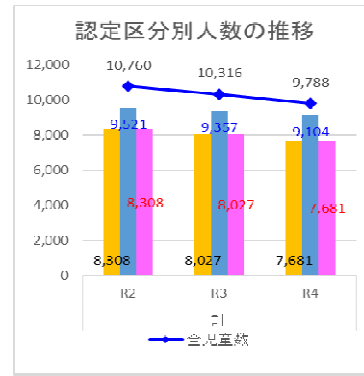
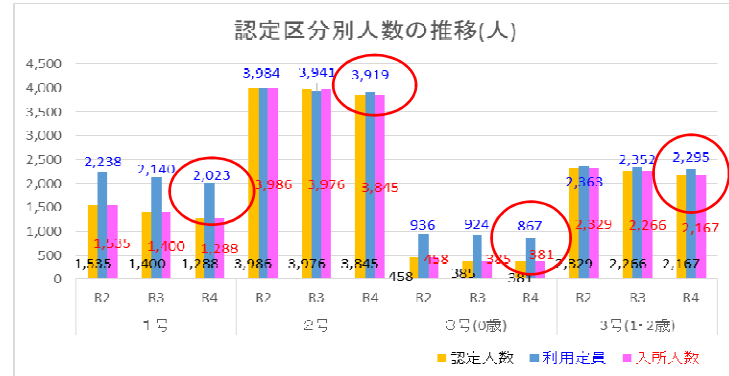
年齢	R2	R3	R4	R5	R6	
出生数	推計	1,629	1,569	1,504	1,452	1,402
	実績	1,480	1,483	-	-	-
	かい離	△149	△86	-	-	-
0歳	推計	1,653	1,556	1,499	1,437	1,387
	実績	1,561	1,422	1,421	-	-
	かい離	△92	△134	△78	-	-
1歳	推計	1,644	1,683	1,584	1,525	1,462
	実績	1,670	1,597	1,434	-	-
	かい離	26	△86	△150	-	-
2歳	推計	1,797	1,639	1,678	1,579	1,521
	実績	1,787	1,700	1,597	-	-
	かい離	△10	61	△81	-	-
3歳	推計	1,831	1,789	1,632	1,671	1,572
	実績	1,844	1,798	1,705	-	-
	かい離	13	9	73	-	-
4歳	推計	1,961	1,827	1,785	1,628	1,667
	実績	1,958	1,843	1,789	-	-
	かい離	△3	16	4	-	-
5歳	推計	1,964	1,965	1,832	1,789	1,632
	実績	1,940	1,956	1,842	-	-
	かい離	△24	△9	10	-	-
就学前児童計	推計	10,850	10,459	10,010	9,629	9,241
	実績	10,760	10,316	9,788	-	-
	かい離	△90	△143	△222	-	-
6歳	推計	1,980	1,961	1,962	1,829	1,787
	実績	1,987	1,950	1,969	-	-
	かい離	7	△11	7	-	-
7歳	推計	2,004	1,978	1,958	1,960	1,827
	実績	2,003	1,987	1,951	-	-
	かい離	△1	9	△7	-	-
8歳	推計	2,113	2,001	1,975	1,955	1,957
	実績	2,112	1,988	1,982	-	-
	かい離	△1	△13	7	-	-
9歳	推計	2,198	2,114	2,002	1,976	1,956
	実績	2,205	2,092	1,990	-	-
	かい離	7	△22	△12	-	-
10歳	推計	2,157	2,201	2,116	2,004	1,978
	実績	2,149	2,194	2,084	-	-
	かい離	△8	△7	△32	-	-
11歳	推計	2,228	2,160	2,204	2,120	2,008
	実績	2,232	2,135	2,187	-	-
	かい離	4	△25	△17	-	-
就学児童計	推計	12,680	12,415	12,217	11,844	11,513
	実績	12,688	12,346	12,163	-	-
	かい離	8	△69	△54	-	-
計	推計	23,530	22,874	22,227	21,473	20,754
	実績	23,448	22,662	21,951	-	-
	かい離	△82	△212	△276	-	-

(資料) 青森市子育て支援課調べ

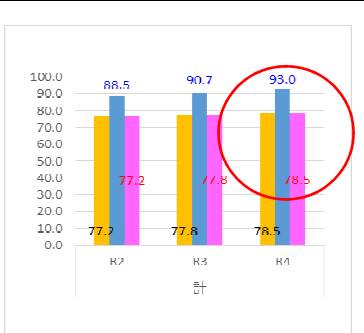
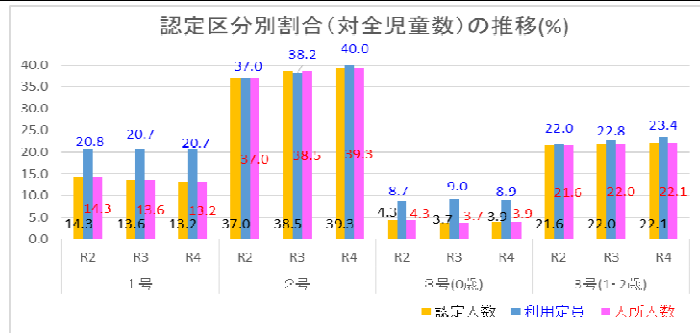
・令和3年度に0歳児が激減した影響により、令和4年度の1歳児、令和5年度の2歳児、令和6年度の3歳児の実績も計画とかい離する見込み。
 ・一方で、令和4年度の就学前児童数の合計ではマイナス2.2%、就学児童数の合計ではマイナス0.4%のかい離にとどまっている。
 ⇒ おおむね第2期計画策定時のおおむね推定と一致している

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1-(6) 認定区分別人数の推移



令和4年度は、全ての認定区分で利用定員が入所者数を上回っている。



令和4年度は、教育・保育の量は全就学前児童数の93.0%を確保し、78.5%の就学前児童が入所している。

(資料)青森市子育て支援課調べ

1-(7) 認定理由

区分	2号			3号		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4
就労	95.6%	95.7%	95.2%	94.0%	94.0%	92.5%
内職(短時間)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
求職活動	2.2%	1.9%	2.4%	3.9%	3.7%	4.7%
就学	0.5%	0.4%	0.3%	0.5%	0.5%	0.7%
介護・看護	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.2%
疾病・障がい	0.9%	1.1%	1.2%	0.7%	0.8%	0.9%
妊娠・出産	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.8%
その他	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%

(資料)青森市子育て支援課調べ

認定理由の9割以上が保護者の就労となっている。

1-(8) 待機児童(新定義※)

第2期計画期間内において、待機児童は令和4年10月末現在まで発生していない。
(平成31年4月から待機児童ゼロが継続中。)

※新定義…旧定義(認可保育所に入所申請をしたが入所できない人数から、特定施設希望などの私的理、求職中止、自治体が独自補助する認可外施設への入所の場合などを除く。)

2-(1) 教育・保育の現状と見直しの要否

○教育・保育の量の見込みと実績の乖離[全域]

- ・3号認定(0歳)において、入所者数②と量の見込み①で10%以上の乖離が生じているものの、出生数の減少に伴う下方への乖離となっている。
- ・令和4年度において、利用定員と入所者数の実績を比較すると、利用定員が上回っており、教育・保育の量は充足している。

【令和4年度までの実績(人)】

(毎年度4月1日現在)

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号~3号		3号		1号		3号		1号		3号	
	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳
量の見込み①	1,541	3,957	509	2,361	1,399	3,941	495	2,321	1,232	3,805	490	2,315
実績(入所者数)②	1,535	3,986	458	2,329	1,400	3,976	385	2,266	1,288	3,845	381	2,167
乖離(②-①)	△6	29	△51	△32	1	35	△110	△55	56	40	△109	△148
	△0.4%	0.7%	△10.0%	△1.4%	0.1%	0.9%	△22.2%	△2.4%	4.5%	1.1%	△22.2%	△6.4%
確保方策③	2,392	3,945	895	2,322	2,392	3,945	895	2,322	2,392	3,945	895	2,322
利用定員④	2,238	3,984	936	2,363	2,140	3,941	924	2,352	2,023	3,919	867	2,295
実績(入所者数)(②再掲)	1,535	3,986	458	2,329	1,400	3,976	385	2,266	1,288	3,845	381	2,167
実績と利用定員の差(④-②)	703	△2	478	34	740	△35	539	86	735	74	486	128

【従前の方法で推計した場合(人)】

(毎年度4月1日現在)

年度	令和5年度				令和6年度			
	1号~3号		3号		1号		3号	
	1号	2号	0歳	1・2歳	1号	2号	0歳	1・2歳
量の見込み(策定時)	1,103	3,789	484	2,235	978	3,714	480	2,181
確保方策(策定時)	2,392	3,945	895	2,322	2,392	3,945	895	2,322
差引	1,289	156	411	87	1,414	231	415	141
量の見込み(再推計)	1,147	3,770	373	2,101	997	3,609	364	2,122
確保方策(R4利用定員)	2,023	3,919	867	2,295	2,023	3,919	867	2,295
差引	876	149	494	194	1,026	310	503	173

1号認定子ども	満3歳以上の子どもであって、幼児教育のみを受ける子ども
2号認定子ども	満3歳以上の子どもであって、保育を必要とする子ども
3号認定子ども	満3歳未満の、保育を必要とする子ども

【確保方策の基本的な考え方】

《全域》

平成31年4月1日現在の利用定員と令和6年度における量の見込みを比較すると、市全域の教育・保育の総量は充足しています。
しかし、認定区分や教育・保育提供区域ごとでは、不足する区分や区域があることから、次のとおり区域ごとにきめ細かな確保方策を定めることとします。

《東部地区、浪岡地区》

教育・保育の総量としては充足しているとともに、全ての認定区分で利用定員が量の見込みを上回っていることから、原則、新たな教育・保育施設等の新規認可等によらず、既存の教育・保育施設等により必要数を確保します。

《南部・中部地区、西部・北部地区》

教育・保育の総量としては充足しているため、原則、教育・保育施設の新規認可等によらず、

- 幼稚園の認定こども園への移行による2号・3号認定子どもの受入れ
- 施設整備等による既存施設の利用定員の増加
- 利用定員の設定の適正化

により、認定区分ごとの偏在を解消し、必要数を確保します。

○見直しの要否

令和元年度以降、待機児童が発生しておらず、これまで計画どおりに実施した結果、令和4年度において全域ではすべての認定区分で量の見込みを確保方策が上回っており、従来の方で推計した場合、今後も量の見込みを確保方策が上回る見込みである。

⇒ 現計画の確保方策の考え方を見直す必要性は薄い

また、従前の推計方法では、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、平常時の実績の想定が困難であり、毎年度、フォローアップにより計画の達成状況を点検・評価しており、今後大きな変動があった場合でも対応可能である。

⇒ 国の通知に基づき、計画の見直しは行わないこととする。

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

参考2-(1) 教育・保育の量の見込みと実績のかい離(地区別)

【東部地区】

①令和4年度までの実績 (単位:人)

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども												
量の見込み①	342	697	107	423	293	683	107	418	240	651	108	424
実績(入所者数)②	340	810	90	413	311	763	78	417	277	731	75	402
かい離(②-①)	△2	113	△17	△10	18	80	△29	△1	37	80	△33	△22
	△0.6%	16.2%	△15.9%	△2.4%	6.1%	11.7%	△27.1%	△0.2%	15.4%	12.3%	△30.6%	△5.2%
確保方策③	626	766	160	438	626	766	160	438	626	766	160	438
利用定員④	543	770	173	441	488	744	172	438	458	744	170	430
実績(入所者数)(②再掲)	340	810	90	413	311	763	78	417	277	731	75	402
実績と利用定員の差(④-②)	203	△40	83	28	177	△19	94	21	181	13	95	28

②従前の方法で推計した場合 (単位:人)

年度	令和5年度				令和6年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども								
量の見込み(策定時)	197	640	109	415	153	622	110	409
確保方策(策定時)	626	766	160	438	626	766	160	438
差引	429	126	51	23	473	144	50	29
量の見込み(再推計)	236	719	75	397	194	692	74	407
確保方策(再推計)	458	744	170	430	458	744	170	430
差引	222	25	95	33	264	52	96	23

【南部・中部地区】

①令和4年度までの実績 (単位:人)

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども												
量の見込み①	666	1,645	218	1,024	614	1,661	216	1,000	549	1,620	218	982
実績(入所者数)②	650	1,622	191	985	602	1,595	151	964	567	1,583	155	880
かい離(②-①)	△16	△23	△27	△39	△12	△66	△65	△36	18	△37	△63	△102
	△2.4%	△1.4%	△12.4%	△3.8%	△2.0%	△4.0%	△30.1%	△3.6%	3.3%	△2.3%	△28.9%	△10.4%
確保方策③	951	1,640	391	959	951	1,640	391	959	951	1,640	391	959
利用定員④	920	1,661	403	976	880	1,661	396	977	840	1,652	345	947
実績(入所者数)(②再掲)	650	1,622	191	985	602	1,595	151	964	567	1,583	155	880
実績と利用定員の差(④-②)	270	39	212	△9	278	66	245	13	273	69	190	67

②従前の方法で推計した場合 (単位:人)

年度	令和5年度				令和6年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども								
量の見込み(策定時)	501	1,627	219	934	454	1,612	221	899
確保方策(策定時)	951	1,640	391	959	951	1,640	391	959
差引	450	13	172	25	497	28	170	60
量の見込み(再推計)	512	1,563	154	842	452	1,503	153	839
確保方策(再推計)	840	1,652	345	947	840	1,652	345	947
差引	328	89	191	105	388	149	192	108

参考2-(1) 教育・保育の量の見込みと実績のかい離(地区別)

【西部・北部地区】

①令和4年度までの実績 (単位:人)

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども												
量の見込み①	494	1,306	151	737	450	1,295	138	732	399	1,250	129	739
実績(入所者数)②	486	1,285	145	756	423	1,344	131	717	368	1,292	123	716
かい離(②-①)	△8	△21	△6	19	△27	49	△7	△15	△31	42	△6	△23
	△1.6%	△1.6%	△4.0%	2.6%	△6.0%	3.8%	△5.1%	△2.0%	△7.8%	3.4%	△4.7%	△3.1%
確保方策③	712	1,221	270	716	712	1,221	270	716	712	1,221	270	716
利用定員④	667	1,235	286	737	664	1,221	282	735	619	1,220	278	722
実績(入所者数)(②再掲)	486	1,285	145	756	423	1,344	131	717	368	1,292	123	716
実績と利用定員の差(④-②)	181	△50	141	△19	241	△123	151	18	251	△72	155	6

②従前の方法で推計した場合 (単位:人)

年度	令和5年度				令和6年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども								
量の見込み(策定時)	358	1,245	120	723	323	1,216	113	714
確保方策(策定時)	712	1,221	270	716	712	1,221	270	716
差引	354	△24	150	△7	389	5	157	2
量の見込み(再推計)	319	1,264	116	700	269	1,208	109	714
確保方策(再推計)	619	1,220	278	722	619	1,220	278	722
差引	300	△44	162	22	350	12	169	8

【浪岡地区】

①令和4年度までの実績 (単位:人)

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども												
量の見込み①	39	309	33	177	42	302	34	171	44	284	35	170
実績(入所者数)②	59	269	32	175	64	274	25	168	76	239	28	169
かい離(②-①)	20	△40	△1	△2	22	△28	△9	△3	32	△45	△7	△1
	51.3%	△12.9%	△3.0%	△1.1%	52.4%	△9.3%	△26.5%	△1.8%	72.7%	△15.8%	△20.0%	△0.6%
確保方策③	103	318	74	209	103	318	74	209	103	318	74	209
利用定員④	108	318	74	209	108	315	74	202	106	303	74	196
実績(入所者数)(②再掲)	59	269	32	175	64	274	25	168	76	239	28	169
実績と利用定員の差(④-②)	49	49	42	34	44	41	49	34	30	64	46	27

②従前の方法で推計した場合 (単位:人)

年度	令和5年度				令和6年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
1号~3号 認定子ども								
量の見込み(策定時)	47	277	36	163	48	264	36	159
確保方策(策定時)	103	318	74	209	103	318	74	209
差引	56	41	38	46	55	54	38	50
量の見込み(再推計)	80	224	28	162	82	206	28	162
確保方策(再推計)	106	303	74	196	106	303	74	196
差引	26	79	46	34	24	97	46	34

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状と見直しの要否

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと実績の乖離[全域]

時間外保育事業や一時預かり事業等で実績値と量の見込みに10%以上の乖離がみられたものの、**新型コロナウイルス感染症の影響により需要に増減が生じたものと推測**される。
また、一部の事業において実績値が量の見込みを上回ったケースがあったが、いずれも**すべての利用希望者が希望する事業を利用**できている。

○見直しの要否

⇒ 2-(1)と同様の理由により、国の通知に基づき、計画の見直しは行わないこととする。

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[全域]

①利用者支援事業

【事業概要】

「基本型」は子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等を実施するとともに、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり等を行う事業。
「母子保健型」は妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援や支援プランの作成等を行う事業。

【事業実施箇所数】 (単位:箇所)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)					
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
実績					
基本型	1	1	1		
母子保健型	1	1	1		

施設(1箇所): あおもり親子はぐくみプラザ

【確保方策の考え方】

第1期計画では「基本型」のみを青森市子ども支援センターにおいて実施してきましたが、令和2年度にあおもり親子はぐくみプラザを開設し、これまでの「基本型」に加え「母子保健型」についても実施することとします。

②時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園・保育所(園)等において保育を実施する事業(延長保育事業)。

【利用者数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)(全域)①	2,666	2,573	2,465	2,373	2,281
実績②	1,887	1,797			
差引(②-①)	△779	△776			
乖離	△29.2%	△30.2%			

【確保方策の考え方】

市内のほぼ全ての認定こども園・保育所(園)等において実施しています。この事業は、自園の子どもを対象とする事業であり、量の見込みが2号認定子ども及び3号認定子どもの利用定員の範囲内であることから、量の見込みに対応した提供体制を確保できるものと考えます。

③放課後児童健全育成事業

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

【利用者数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)①	3,027	2,955	2,923	2,837	2,756
実績②	3,019	3,058			
差引(②-①)	△8	103			
乖離	△0.3%	3.5%			

【確保方策の考え方】

小学校の余裕教室を活用して開設場所を確保することを基本とし、確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用・民間委託等を検討します。

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[全域]

④乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

【実施体制等】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	1,419	1,336	1,287	1,234	1,191
確保方策	実施体制:保健師、委託訪問指導員 実施機関:あおもり親子はぐくみプラザ				
利用者数(人)②	1,350	1,309			
差引(②-①)	△69	△27			
乖離	△4.9%	△2.0%			

【確保方策の考え方】

平成28年度から平成30年度までの3年間の平均訪問人数は1,569人であり、第2期計画期間の量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できるものと考えています。

⑤養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

【実施体制等】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	279	279	279	279	279
確保方策	実施体制:保育士、保健師等 実施機関:あおもり親子はぐくみプラザ				
利用者数(人)②	295	284			
差引(②-①)	16	5			
乖離	5.7%	1.8%			

【確保方策の考え方】

平成28年度から平成30年度までの3年間の平均利用者数は272人であり、第2期計画期間の量の見込みと同程度であることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できるものと考えます。

⑥地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

【利用者数及び事業実施箇所数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み(全域)①	利用者数(延べ)	69,835	67,313	64,429	61,961	59,481
確保方策(全域)	事業実施箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
実績(全域)②	利用者数(延べ)	32,376	20,363			
差引(②-①)	利用者数(延べ)	△37,459	△46,950			
乖離	利用者数(延べ)	△53.6%	△69.7%			

【確保方策の考え方】

事業を実施するに当たり、各地区の拠点となる施設はそれぞれの地区にある施設の連絡・調整等を行う役割も求められることから、浪岡地区を除く3地区には複数の拠点があることが望ましいと考えます。したがって、東部地区3箇所、南部・中部地区2箇所、西部・北部地区2箇所、浪岡地区1箇所とし、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[全域]

⑦一時預かり事業[預かり保育]

【事業概要】

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)(全域)①	83,021	80,491	75,712	73,391	70,251
実績(全域)②	94,119	88,725			
差引(全域)(②-①)	11,098	8,234			
かい離	13.4%	10.2%			

【確保方策】

幼稚園の預かり保育は、市内のほぼ全ての幼稚園・認定こども園において実施しています。各地区にある全ての幼稚園・認定こども園がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制を確保できることから、今後も事業実施を各園に対して要請していくこととします。

⑧一時預かり事業[一般型]、ファミリー・サポート・センター事業[病児以外]

【事業概要】

○一時預かり事業(在園児対象型を除く)
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かる事業。

○子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)[病児・緊急対応強化事業を除く]
乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①	9,156	8,077	7,179	6,412	5,765
確保方策(全域)	9,156	8,077	7,179	6,412	5,765
一時預かり事業	8,321	7,319	6,486	5,788	5,202
子育て援助活動支援事業	835	758	693	624	563
実績(全域)②	6,532	6,095			
一時預かり事業	5,268	4,524			
子育て援助活動支援事業	1,264	1,571			
差引(全域)(②-①)	△ 2,624	△ 1,982			
一時預かり事業	△ 3,053	△ 2,795			
子育て援助活動支援事業	429	813			
かい離	△28.7%	△24.5%			
一時預かり事業	△36.7%	△38.2%			
子育て援助活動支援事業	51.4%	107.2%			

【確保方策の考え方】

○一時預かり事業[在園児対象型を除く]
全ての保育所(園)がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制を確保できることから、今後も事業実施を全ての保育所(園)に対して要請していくこととします。

○子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)[病児・緊急対応強化事業を除く]
平成28年度から平成30年度までの3年間の平均利用者数は1,084人であり、この事業によっても量の見込みの一部を確保できます。

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[全域]

⑨病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業[病児]

【事業概要】

○病児保育事業
病児又は病後児を保育所(園)等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業。

○子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)[病児・緊急対応強化事業]
乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①	789	764	742	717	691
確保方策(全域)	789	764	742	717	691
病児保育事業(年間延べ人数)	695	673	653	631	608
子育て援助活動支援事業	94	91	89	86	83
実績(全域)②	422	772			
病児保育事業(年間延べ人数)	360	697			
子育て援助活動支援事業	62	75			
差引(全域)(②-①)	△ 367	8			
病児保育事業(年間延べ人数)	△ 335	24			
子育て援助活動支援事業	△ 32	△ 16			
かい離	△46.5%	1.1%			
病児保育事業(年間延べ人数)	△48.2%	3.6%			
子育て援助活動支援事業	△34.0%	△17.6%			

【確保方策の考え方】

○病児保育事業
当該事業は仕事等でやむを得ず病児を預けなくてはならない保護者のセーフティネットであることから、教育・保育提供区域ごとに1箇所ずつ設置し、量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

○子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)[病児・緊急対応強化事業]
平成28年度から平成30年度までの3年間の平均利用者数は108人であり、当該事業によっても量の見込みの一部を確保できます。

⑩ファミリー・サポート・センター事業[就学児]

【事業概要】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。

【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)①	395	395	395	395	395
実績②	299	468			
差引(②-①)	△ 96	73			
かい離	△24.3%	18.5%			

【確保方策の考え方】

平成28年度から平成30年度までの3年間の平均利用者数は432人であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できるものと考えます。

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[全域]

①妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

【受診者数及び健診回数】

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	受診者(人)	1,645	1,549	1,492	1,430	1,381
	健診回数(回)	20,332	19,139	18,438	17,675	17,060
確保方策	実施場所等	実施場所：妊婦健診を行っている医療機関等 実施体制：青森県医師会と委託契約（公立病院は直接契約） 検査項目：基本健診、各種検査等 実施時期：受診票交付の日から出産の日まで				
	実績②	利用者数(人)	1,473	1,337		
差引(②-①)	利用者数(人)	△172	△212			
	健診回数(回)	△2,387	△1,834			
かい離	利用者数(人)	△10.5%	△13.7%			
	健診回数(回)	△11.7%	△9.6%			

【確保方策の考え方】

妊婦健診の平成28年度から平成30年度までの3年間の平均は、受診者数1,742人、健診回数21,593回であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制を確保できるものと考えます。

②実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等及び副食材料費の一部を給付する事業。

【利用施設数】

(単位:施設)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)①	5	5	5	5	5
実績②	2	0			
差引(②-①)	△3	△5			
かい離	△60.0%	-			

【確保方策の考え方】

平成28年度から生活保護法による被保護世帯の子どもが特定教育・保育施設等を利用した場合について給付対象としました。
また、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化に当たり、新制度未移行幼稚園等を利用する低所得世帯及び第3子以降の子どもの副食材料費についても給付対象としました。



参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[詳細]

②時間外保育事業【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(確保方策)(全域)①	2,666	2,573	2,465	2,373	2,281
東部地区	733	707	677	653	627
南部・中部地区	908	876	840	808	777
西部・北部地区	902	871	834	803	772
浪岡地区	123	119	114	109	105
実績(全域)②	1,887	1,797			
東部地区	364	335			
南部・中部地区	770	753			
西部・北部地区	613	568			
浪岡地区	140	141			
差引(②-①)	△779	△776			
東部地区	△369	△372			
南部・中部地区	△138	△123			
西部・北部地区	△289	△303			
浪岡地区	17	22			
かい離(全域)	△29.2%	△30.2%			
東部地区	△50.3%	△52.6%			
南部・中部地区	△15.2%	△14.0%			
西部・北部地区	△32.0%	△34.8%			
浪岡地区	13.8%	18.5%			

③放課後児童健全育成事業【利用者数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①(確保方策)					
低学年	2,256	2,197	2,182	2,124	2,061
高学年	771	758	741	713	695
計	3,027	2,955	2,923	2,837	2,756
実績②					
低学年	2,308	2,301			
高学年	711	757			
計	3,019	3,058			
差引(②-①)					
低学年	52	104			
高学年	△60	△1			
計	△8	103			
かい離					
低学年	2.3%	4.7%			
高学年	△7.8%	△0.1%			
計	△0.3%	3.5%			

⑥地域子育て支援拠点事業【利用者数及び事業実施箇所数】

(単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①					
利用者数(延べ)	69,835	67,313	64,429	61,961	59,481
東部地区	21,076	20,296	19,426	18,679	17,941
南部・中部地区	37,358	36,014	34,479	33,153	31,827
西部・北部地区	9,229	8,905	8,517	8,200	7,865
浪岡地区	2,172	2,098	2,007	1,929	1,848
確保方策(全域)					
事業実施箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
東部地区	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
南部・中部地区	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
西部・北部地区	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
浪岡地区	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
実績(全域)②					
利用者数(延べ)	32,376	20,363			
東部地区	13,323	4,851			
南部・中部地区	14,803	11,682			
西部・北部地区	2,893	2,811			
浪岡地区	1,357	1,019			
差引(全域)(②-①)					
利用者数(延べ)	△37,459	△46,950			
東部地区	△7,753	△15,445			
南部・中部地区	△22,555	△24,332			
西部・北部地区	△6,336	△6,094			
浪岡地区	△815	△1,079			
かい離					
利用者数(延べ)	△53.6%	△69.7%			
東部地区	△36.8%	△76.1%			
南部・中部地区	△60.4%	△67.6%			
西部・北部地区	△68.7%	△68.4%			
浪岡地区	△37.5%	△51.4%			

第2期青森市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[詳細]

⑦一時預かり事業[預かり保育]【利用者数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①	83,021	80,491	75,712	73,391	70,251
確保方策(全域)	83,021	80,491	75,712	73,391	70,251
東部地区	21,923	20,594	18,800	17,661	16,353
南部・中部地区	28,888	28,438	27,113	26,600	25,825
西部・北部地区	29,635	28,913	27,372	26,732	25,764
浪岡地区	2,575	2,546	2,427	2,398	2,309
実績(全域)②	94,119	88,725			
東部地区	16,627	14,114			
南部・中部地区	34,900	34,967			
西部・北部地区	26,230	24,590			
浪岡地区	16,362	15,054			
差引(②-①)	11,098	8,234			
東部地区	△ 5,296	△ 6,480			
南部・中部地区	6,012	6,529			
西部・北部地区	△ 3,405	△ 4,323			
浪岡地区	13,787	12,508			
かい離(全域)	13.4%	10.2%			
東部地区	△24.2%	△31.5%			
南部・中部地区	20.8%	23.0%			
西部・北部地区	△11.5%	△15.0%			
浪岡地区	535.4%	491.3%			

⑧一時預かり事業[一般型]、ファミリー・サポート・センター事業[病児以外]【利用者数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①	9,156	8,077	7,179	6,412	5,765
確保方策(全域)	9,156	8,077	7,179	6,412	5,765
一時預かり事業	8,321	7,319	6,486	5,788	5,202
東部地区	514	425	351	290	240
南部・中部地区	3,201	3,072	2,948	2,829	2,715
西部・北部地区	3,835	3,089	2,489	2,005	1,615
浪岡地区	771	733	698	664	632
子育て援助活動支援事業	835	758	693	624	563
実績(全域)②	6,532	6,095			
一時預かり事業	5,268	4,524			
東部地区	600	732			
南部・中部地区	2,705	2,372			
西部・北部地区	1,328	964			
浪岡地区	635	456			
子育て援助活動支援事業	1,264	1,571			
差引(②-①)	△ 2,624	△ 1,982			
一時預かり事業	△ 3,053	△ 2,795			
東部地区	86	307			
南部・中部地区	△ 496	△ 700			
西部・北部地区	△ 2,507	△ 2,125			
浪岡地区	△ 136	△ 277			
子育て援助活動支援事業	429	813			
かい離(全域)	△28.7%	△24.5%			
一時預かり事業	△36.7%	△38.2%			
東部地区	16.7%	72.2%			
南部・中部地区	△15.5%	△22.8%			
西部・北部地区	△65.4%	△68.8%			
浪岡地区	△17.6%	△37.8%			
子育て援助活動支援事業	51.4%	107.3%			

参考2-(2) 地域子ども・子育て支援事業の現状[詳細]

⑨病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業[病児]【利用者数】 (単位:人)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(全域)①	789	764	742	717	691
確保方策(全域)	789	764	742	717	691
病児保育事業(年間延べ人数)	695	673	653	631	608
東部地区	248	240	233	225	217
南部・中部地区	169	163	159	153	148
西部・北部地区	242	235	227	220	212
浪岡地区	36	35	34	33	31
子育て援助活動支援事業	94	91	89	86	83
実績(全域)②	422	772			
病児保育事業(年間延べ人数)	360	697			
東部地区	150	298			
南部・中部地区	142	264			
西部・北部地区	55	125			
浪岡地区	13	10			
子育て援助活動支援事業	62	75			
差引(全域)(②-①)	△ 367	8			
病児保育事業(年間延べ人数)	△ 335	24			
東部地区	△ 98	58			
南部・中部地区	△ 27	101			
西部・北部地区	△ 187	△ 110			
浪岡地区	△ 23	△ 25			
子育て援助活動支援事業	△ 32	△ 16			
かい離	△46.5%	1.0%			
病児保育事業(年間延べ人数)	△48.2%	3.6%			
東部地区	△39.5%	24.2%			
南部・中部地区	△16.0%	62.0%			
西部・北部地区	△77.3%	△46.8%			
浪岡地区	△63.9%	△71.4%			
子育て援助活動支援事業	△34.0%	△17.6%			

3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容の見直しの要否

○子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

・新型コロナウイルス感染症の影響により、合同研修の開催回数や参加者数等が減少したが、引き続き以下の5項目について、計画を着実に実行していくこととしている。

- 1 認定こども園の普及に係る基本的考え方等
- 2 幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等
- 3 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策
- 4 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策
- 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

○見直しの要否

⇒ 2-(1)及び2-(2)に合わせ、計画の見直しは行わないこととする。